

第三者評価結果

事業所名：寺山保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
I-1-(1)-① 【1】 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念や基本方針を明文化し、入園案内への掲載や園への掲示をおこない、説明をおこなっています。職員に向けた取り組みでは、入職時の説明や会議等で周知することにより、理解の促進を図っています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
I-2-(1)-① 【2】 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 姉妹園との情報を共有し、事業経営をとりまく環境と経営状況の把握・分析をしています。理事長が横浜市社会福祉協議会の役員でもある強みを活かして、自園外からの情報を収集して環境把握・分析をしています。	
I-2-(1)-② 【3】 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 把握・分析をした情報を姉妹園の間で共有し、具体的な課題や問題点が適切に抽出・共有されています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
I-3-(1)-① 【4】 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 保育理念である「広い目で子どもの本当の姿をみつめ温かい目で子どもを伸ばす方法を考え長い目で教育の効果を見守る」という考えをもとに、「子どもは豊かに伸びていく可能性を秘めている」「心身共に健康で自由性と創造性に富む人間性の豊かな子どもに育てること」といった想いを掲げ、計画を策定しています。	

<p>【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	a
<p><コメント> 中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画が策定されています。単年度の計画は行事の計画だけではなく、食育などの生活に根差したものを取り入れています。</p>	
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	
<p>【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	b
<p><コメント> 年度末に振り返りながら中・長期計画も含めて見直しをを行っています。見直しにあたっては姉妹園での情報を共有した上で適切におこなっています。</p>	
<p>【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	a
<p><コメント> 策定した計画はプリントの配布や園内への掲示をおこない、保護者などに周知され理解を促しています。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>	第三者評価結果
<p>【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	a
<p><コメント> 保育の質の向上に向け、組織的に園内外の研修への参加を計画・実行しています。</p>	
<p>【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a
<p><コメント> 課題を明確にし、回覧用の資料としてまとめて情報の共有を図ることや、内容によっては各職員に直接配布するように工夫をしています。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
II-1-(1)-① 【10】 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 施設長は自らの役割と責任を明確にし、年度の初めや期の初め等の節目で周知しています。さらにおたよりに記載して周知・理解を図っています。	
II-1-(1)-② 【11】 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 施設長は研修などを通じて、関係法令などを理解するように努めています。理解した関係法令などは職員会議などで職員への情報共有をおこない、必要に応じて書面を園内に掲示して職員がより正しく理解できるように取り組んでいます。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-① 【12】 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 定期的に職員との面談をおこなうことや、日ごろから積極的に職員にコミュニケーションをとり、状況を把握するとともに職員からの様々な意見を集めています。	
II-1-(2)-② 【13】 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 残業時間の削減や代休の確実な取得などの就労環境の改善をおこない、働きやすい環境をつくることで業務の実効性を高めるよう取り組んでいます。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
II-2-(1)-① 【14】 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 求人や配置等の人事関係の計画は、法人が主体となって実施しています。求人の取り組みでは各種求人専用媒体への掲載や、保育関連の学校へ対しておこなっています。	

【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
-------------------------------------	---

<コメント>

職員の評価などは園長と法人が主体的におこない、法人全体として総合的・的確な人事管理をおこなっています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
---	---

<コメント>

月に数回の就業状況の確認や、定期的な面談をおこない、職員の状況や意向を把握している。残業時間の削減や代休の確実な取得などを実施し、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
--	---

<コメント>

園長との定期的な面談の場を設けて、目標に対する振り返りや目標の更新をおこなっています。

【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
--	---

<コメント>

法人は職員の教育・研修に関する基本方針を明確にし、定期的な職員会議・役職者会議で周知しています。会議の中で現状に合わせた更新の必要性を検討し、適時見直しをおこなっています。

【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
--	---

<コメント>

職員一人ひとりの受講頻度のバランスや、それぞれの経歴などを考慮した研修計画を立て、各職員に必要な研修を受けられるようにしています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
--	---

<コメント>

実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルを整備し、学校と連携して継続的な実習生の受け入れをおこなっています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
II-3-(1)-① 【21】 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> 運営の透明性を確保するために、ホームページや地域の回覧等を通じて適正な情報公開をおこなっています。	
II-3-(1)-② 【22】 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のために、関係法令に合った各規定を整備し、内部監査等の実施により各規定に沿った取り組みをおこなっています。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
II-4-(1)-① 【23】 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 近隣の小学校や児童福祉施設と協力して地域との交流をおこなっています。	
II-4-(1)-② 【24】 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 主に近隣の中学生を対象として、在籍している子どもの状況に合わせた受け入れ体制を整えています。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 【25】 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 園の代表者が地域の施設長会に参加し、児童福祉関係の情報交換をおこなうなど、関係機関との連携に努めています。交流会で得た情報は職員会議などで共有しています。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 【26】 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 地域の福祉ニーズ等を把握するために、地域交流会への参加や、関係機関からの情報収集に取り組んでいます。	
II-4-(3)-② 【27】 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 園は地域の福祉ニーズに応えるため、入園する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携や、保護者の子育て支援に取り組んでいます。大学生の児童福祉関係の研究の協力等も実施しています。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
III-1-(1)-① 【28】 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント> 子どもを尊重した保育の提供に向けて、関係法令や法人の方針をよりよく理解するため、職員会議での周知や資料の配布をおこなっています。	
III-1-(1)-② 【29】 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 子どものプライバシー保護についての規定類を整備し、子ども一人ひとりのプライバシーに配慮をしています。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
III-1-(2)-① 【30】 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<コメント> 園行事をおこなっている姿をホームページに載せる準備をおこなっています。必要に応じて園見学をおこない、より詳しい施設や保育の情報を提供しています。	

【31】 Ⅲ-1-(2)-②
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

b

<コメント>

入園に関わる手続きでは、重要事項説明書などの書面を用いた説明をおこなっています。言語や文化の違いや心身的な配慮などの対応が必要な場合は、それぞれに合わせて必要な配慮をおこないます。

【32】 Ⅲ-1-(2)-③
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

<コメント>

転園が生じた場合は、子どもが次の園でも安心して過ごせるように保育の継続性に配慮し、転園先からの問い合わせに応じ、保育に関わる必要な情報の提供をおこなう体制を整えています。保育所の利用が終了した後も、関係機関と協力して継続性に配慮して、保護者からの相談を受け付けられる体制を整えています。

(3) 利用者満足の上昇に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①
利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

<コメント>

日々の登降園時や必要に応じて適宜面談をおこない情報を収集して、利用者満足の上昇に向けて取り組んでいます。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

【判断した理由・特記事項等】

苦情解決の責任者や受付窓口を設置して、苦情解決の体制を整えています。苦情解決の体制を園内に掲示することで保護者への周知をしています。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

b

<コメント>

保護者が担任等に直接相談や意見ができる環境を整えています。その他にも役所の担当部署へも連絡できます。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

<コメント>

保護者からの相談や意見があった場合には必要に応じて職員間で対応の検討をおこないます。対応に時間を要する場合にはその旨の説明をおこないます。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 安心・安全な福祉サービスの提供するために、事故発生時の対応や安全確保の体制や手順を明確にし、会議の場などで職員への周知をおこなっている。	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のため関係法令などに準拠して取り組みをおこないます。コロナ禍においても、的確な状況把握をおこない、独自の実用的な対応フローを作成・掲示して対応しました。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 災害時における子どもの安全確保のため、災害時の対応体制を定め、周知しています。災害時に備えた訓練を実施し、災害時に必要な食料や備蓄品を整備しています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 保育について標準的な実施方法についてマニュアルを作成し、提供しています。	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 標準的な実施方法は職員会議にて検証・見直しを定期的におこなっています。	

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> 中長期計画にもとづき、職員全員が一丸となって一人ひとりの子どもに配慮した指導計画を適切に作成しています。	
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 作成した指導計画は、作成体制の責任者を中心にして、評価や見直しを定期的におこなっています。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 子どもに関する発達状況や生活状況等を、法人で定めている様式に適切に記録しています。記録された情報は職員間で共有し、子ども一人ひとりに合った保育を実施しています。	
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 関係法令に準拠した規定を整備し、記録管理体制をとり、子どもに関する記録を適切に管理しています。	